

消費生活見守りサポーター養成講座

悪質商法・特殊詐欺・架空請求など、高齢者をターゲットにした消費者トラブルが後を絶ちません！このような状況のなか、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を目的に「消費生活見守りサポーター」養成講座を開催します。

「消費生活見守りサポーター」とは、高齢者や障がい者などが被害にあいやすい消費者トラブルについて、基本的な知識を学び、日常生活の中で地域の高齢者などへの情報提供やトラブルを抱えている方を相談窓口につなぐパイプ役です。

【日 程】 令和 7 年 2 月 26 日 (水)
午前 9 時 00 分～午後 1 時 00 分
【会 場】 士別市民文化センター 1 階 研修室



【定 員】 50 人
【参 加 料】 無 料

- ・全講座受講者には「修了証」をお渡しします。
- ・関心のある講座のみ受講することも可能です。

★全講座受講の方進呈
士別市オリジナル副読本
(R3 年 3 月改訂版)



★各講座受講の方全員に進呈



【共 催】 士別市・士別消費者協会・和寒町・剣淵町・幌加内町

講 座 の 内 容

日 程	講座番号	時 間	テ ー マ	講 師
2/26 (水)		9:00 ～9:15	市民部長挨拶 オリエンテーション 消費生活見守りサポーターの役割	士別地区広域消費生活センター 消費生活相談員
	講 座 1	9:15 ～11:00	デジタル遺品の消費者トラブル事例と 対応について ～スマホの中の見えない契約で遺族が 困らないために～	デジタル遺品を考える会 代表 古田雄介 氏
		10 分間	休憩	
	講 座 2	11:10 ～12:40	消費者トラブルのここがポイント！ ～身近な所に危険がいっぱい～	札幌リラ法律事務所 弁護士 小林由紀 氏
		12:40	修了書授与 協会長挨拶	士別消費者協会 会長

【そ の 他】 午後 2 時より同会場で士別市社会福祉協議会主催の「地域活動実践者交流研修会」が開かれます。ご興味のある方はご参加いただけます。(別紙申込みが必要です)

【講師プロフィール】

【講座1】古田 雄介 氏（ふるた ゆうすけ）デジタル遺品を考える会 代表 ノンフィクションライター

1977年愛知県生まれ。名古屋工業大学工学科卒業後、建設会社と葬儀会社を経て2002年に雑誌記者に転身。2010年からデジタル遺品に関する調査を続けているノンフィクションライター。調査活動と並行して、「デジタル遺品を考える会」の代表として講演活動を行っている。著書に『バズる「死にたい」』（小学館新書）、『故人サイト』（鉄人社文庫）、『第2版 デジタル遺品の探しかた・しまいかた、残しかた＋隠しかた』（伊勢田篤史氏との共著／日本加除出版）、『ネットが故人の声を聴け』（光文社新書）、『スマホの中身も『遺品』です』（中公新書ラクレ）など。



【講座2】小林 由紀 氏（こばやし ゆき）札幌リラ法律事務所弁護士

平成14年、札幌弁護士会に登録。消費者保護委員会に所属し、さまざまな消費者問題に関わる。平成25年から令和4年まで、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員。

悪質商法被害対策弁護団において、被害の救済に取り組むほか、道内各地で消費生活相談員や市民・学生の研修に参加し、特定商取引法を中心に、消費者被害の予防と救済について幅広く講義。

最近では、若年者への消費者教育にも力を入れている。



お申し込み・お問い合わせ

電話かFAXでお申し込み下さい 電話 **0165-23-3820** FAX**0165-23-4790**
士別地区広域消費生活センター（市民部くらし安全課内）

フリガナ お名前			1. 全講座受講できます 2. 各講座を受講する方は講座番号に○を記入 【講座番号】 1・2
ご住所	〒	—	TEL
	E-mail		
各講師への質問	講座番号【 】		